

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

## = 7月1日～算定基礎届の提出が始まります =



### 【算定基礎届とは？】

- ・1年に1回、毎月の社会保険料(健康保険料と厚生年金保険料)の基準となる標準報酬月額を見直すこと。
- ・7月1日時点での4～6月の給与の平均額を、「算定基礎届」で届け出ることにより、その年の9月～翌年8月までの標準報酬月額を決定。(定時決定ともいいます。)



提出期間	2025年7月1日～7月10日まで
届出対象者	2025年7月1日現在、健康保険・厚生年金に加入されている人
支払基礎日数	報酬の支払対象となった日数のこと。原則として、 <b>17日以上ある月</b> が対象
作成するときに必要な書類およびデータ	①4月、5月、6月支給分の賃金台帳 ②上記期間の出勤日数・欠勤日数・年次有給休暇取得日数が把握できるもの
提出するもの	①被保険者報酬月額算定基礎届 (70歳以上被用者算定基礎届) 【令和7年7月に社会保険料の改定する人がいる場合は下記の書類も提出が必要】 ②被保険者報酬月額変更届 (70歳以上被用者月額変更届)



- ・6ヶ月定期代や3ヶ月定期代など、交通費がまとめて支給されている場合は、月割計算をし、4月～6月の給与に加算して、記入してください。
- ・欠勤控除をしている等、支払基礎日数に17日未満の月がある場合は、記入方法に注意が必要です。
- ・詳しくは、**日本年金機構から発行される算定基礎届の記入・提出ガイドブック**や**算定基礎届事務説明動画**(YouTube厚生労働省チャンネル)をご参照ください。



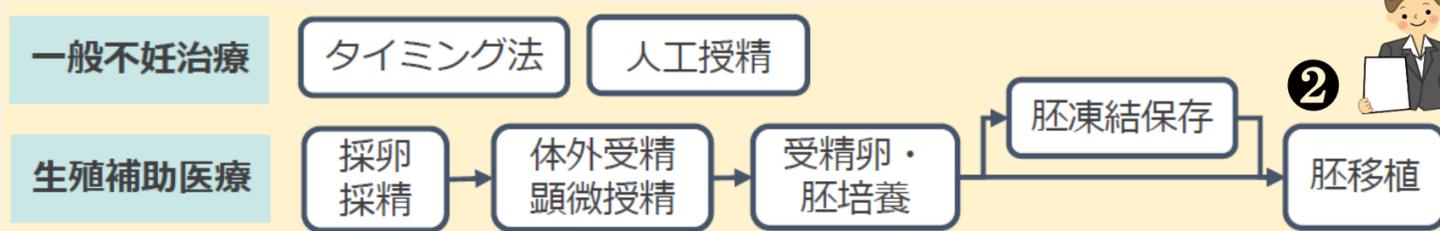
- ・日本年金機構のHPでは、**2025年6月に、各都道府県において、社会保険制度説明会の案内が記載されています**。届出誤りの多い事例や算定基礎届の作成方法のプログラムもあるとのことですので、詳しくは、**各都道府県の開催案内をご確認ください**。<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/jimukoshukai.html>

## = 不妊治療と仕事の両立支援 =

不妊治療をしている従業員から、働き方について相談がありました



2022年4月より、ガイドラインなどで有効性・安全性が確認された以下の不妊治療については、保険適用されています。窓口での負担額は、治療費の3割負担となり、治療費が高額になる場合は、「高額療養費制度」も使えるようになりました。不妊治療の大きな負担のひとつだった、費用面のハードルが下がったことで、ますます不妊治療は身近なものとなっています。



不妊治療の一般的な流れはどのようなものになりますか



不妊の原因は、男女ともにあり、検査をしても原因が分からないこともあると言われています。一般不妊治療の場合、排卵周期に合わせて女性は月に2～6日程度の通院が必要と言われていますが、医師の判断、個人の状況、体調等により増減する可能性もあります。治療の影響で、腹痛、頭痛、めまい、吐き気等の体調不良等が生じることもあり、仕事や治療に関するストレスを感じる人もいます。

不妊治療は、妊娠・出産まで、あるいは、治療をやめる決断をするまで続きます。治療を始めてすぐに妊娠できる場合もあれば、何年も治療を続けなくてはならない場合もあります。

不妊治療には、身体的な影響だけでなく、様々な負担がかかるのですね。



不妊治療経験者のうち4人に1人が仕事や不妊治療を辞めたり、雇用形態を変えたというデータもあります。企業にとって貴重な人材の離職を防ぐためには、「不妊治療に利用可能な休暇制度」、「有給休暇など現状ある制度を取りやすい環境作り」、「通院・休憩時間を認める制度」等が考えられます。不妊治療を行う従業員を含め全ての従業員が働きやすい職場作りとして就業規則の整備をご検討されてはいかがでしょうか。



「ビタミンM」の内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと、および誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いませんのでご了承ください。また「ビタミンM」の内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「sr-toiawase@nkgr.co.jp」に<事業所名・お名前・メール配信希望>をご記入の上、メールをお送りください。



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)  
 〒561-0872  
 大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル6階 TEL :06-6868-1177  
 発行責任者:社会保険労務士 岩田 健 Mail :  
 執筆担当者:労務チーム 友田美津子 sr-toiawase@nkgr.co.jp



←バックナンバーはこちら  
からご覧いただけます  
作成日:2025.5.16  
NK-GROUP  
イラスト協力:WANPUG